

## 令和4年度三重県専門コース別研修（障害児支援） 開催要項

### 1 目的

障がい児支援に携わる相談支援専門員、児童発達支援管理責任者等を養成することを目的とする。

### 2 実施者

社会福祉法人三重県社会福祉協議会（三重県から受託）

### 3 対象者

次の（１）（２）のいずれかに該当する者

#### （１） 相談支援専門員の資格を有する者

※計画相談、委託相談、基幹相談支援センター等において業務に従事している方に向けた研修内容を想定しています。

#### （２） サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修修了者（実践研修、更新研修、旧カリキュラム修了者含む）

※サービス管理責任者も対象としますが、子どもの発達支援について等、基礎研修受講後～実践研修受講後の児童発達支援管理責任者、相談支援専門員を対象とした講義・演習内容を想定しています。

### 4 受講定員

100名

### 5 日程

令和5年3月6日（月）及び3月8日（水）の2日間

※天災等により、予定を変更する場合は、申込時にお知らせいただくメールアドレス宛に通知します。

### 6 実施方法

Zoomによるオンライン

### 7 カリキュラム

別紙1のとおり

### 8 申込方法

（１）により Google フォームを送信、（２）により郵送書類をご提出いただき、申込完了です。

下記のとおり、ご準備のうえ、期日までに申込をお願いします。

なお、期日を過ぎたものや郵送以外の方法で提出されたものについては、受け付けできませんので、ご注意ください。

(1) Google フォームによるオンライン申込 (締切: **令和5年1月31日(火) 17時**)

本会ホームページ内に掲載している「令和4年度三重県専門コース別研修(障害児支援)申込フォーム」のリンクからアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。

【ホームページ案内】

「社会福祉法人三重県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.miewel-1.com/>)」 → 「研修情報」 → 「障がい福祉サービス事業所向け研修」 → 「令和4年度三重県専門コース別研修(障害児支援)募集・申込について」

(2) 郵送書類の提出 (締切: **令和5年1月31日(火) 必着**)

【1】 修了証書の写し (1部)

以下のうち、該当する修了証書の写しを1部郵送にて提出してください。

なお、両方に該当する方はそれぞれ1点(計2点)の修了証書の写しをご送付ください。

≪相談支援専門員の資格を有する者≫

相談支援従事者初任者研修	}	のいずれか1点
相談支援従事者現任研修		
主任相談支援専門員研修		

≪児童発達支援管理責任者又はサービス管理責任者の研修修了者≫

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修	}	のいずれか1点
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修		
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修		
サービス管理責任者等研修(平成30年度までの旧カリキュラム)		

【2】 返信用封筒 (1通)

以下のとおり、ご準備の上、郵送にて提出してください。

(条件1) 角型2号封筒(A4用紙1枚がそのまま入る大きさ)を使用。

(条件2) 140円切手を貼付。

(条件3) 受け取りを希望する自宅又は事業所の住所、受講者氏名、「様」を記入。

【書類郵送先】

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2階  
社会福祉法人三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部 福祉育成支援課  
令和4年度三重県専門コース別研修(障害児支援) 担当宛

9 受講決定

申込フォーム(Google フォーム)及び郵送書類の内容に基づき、受講可否を決定し、申込時に登録いただくメールアドレス宛に2月上旬を目途に通知します。

※令和5年2月15日時点で通知が届かない場合は、事務局までご連絡ください。

※受講をキャンセルする場合は、必ず事務局までメールにてご連絡ください。

なお、定員が超過した場合は、研修の趣旨に鑑み、以下の点を考慮して決定します。

①相談支援専門員、児童発達支援管理責任者を優先。

②より多くの事業所から参加いただけるよう選定。

1 0 受講料  
無料

1 1 修了証書

2日間の講義・演習及び付随する課題等を全て受講・修了した方には、「令和4年度三重県専門コース別研修（障害児支援）」の修了証書を三重県が発行し、研修終了後に本人宛に交付します。

修了証書の発行及び修了証明書番号及び受講番号、修了年月日、氏名、生年月日等必須事項を記載した名簿の管理は三重県が行うものとします。

なお、15分以上の遅刻、早退、オンライン環境等の不具合により事務局が受講を確認できない場合、受講態度が著しく不良の場合（私語、居眠り、携帯電話の利用等）、及び研修に参加しなかった方については、修了証書の発行ができません。

1 2 オンライン環境等について

オンラインによる研修のため、オンライン受講に関する留意事項（別紙2）をご確認のうえ、申込・受講をお願いします。

1 3 事務局

社会福祉法人三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部 福祉育成支援課

令和4年度三重県専門コース別研修（障害児支援） 担当：濱口、山崎

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2階

TEL：059-2213-0533 FAX：059-222-0305 MAIL：[syogai@miewel.or.jp](mailto:syogai@miewel.or.jp)